

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成29年10月15日～平30年2月15日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	木更津市立請西保育園 キサラツシリツジョウザイホイクエン		
所 在 地	〒292-0806 千葉県木更津市請西東7丁目2番地1号		
交通手段	JR木更津駅下車 太田循環バス「請西東5丁目」バス停下車 徒歩3分		
電 話	0438-30-7380	F A X	0438-42-1274
ホームページ	http://www.jozai-hoikuen.com/		
経 営 法 人	社会福祉法人木更津むつみ福祉会		
開設年月日	平成25年4月		
併設しているサービス	子育て支援拠点事業 木更津市請西子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	11	17	20	24	24	24	120		
敷地面積	1803.23㎡			保育面積		987.10㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、蟻虫検査(年1回)								
食 事	自園給食、全クラス完全給食、アレルギー除去食提供								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域交流会、もちつき、老人会との交流、もちつきへの招待 小中学生の職場体験の受け入れ								
保護者会活動	夕涼み会、運動会のサポーター バザー、観劇会、クリスマス会主催								

(3) 職員 (スタッフ) 体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	25	39	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	22		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	木更津市役所子育て支援課窓口にて申込		
申請窓口開設時間	平日8:30~17:15		
申請時注意事項	保育の必要性の認定申請書と利用希望を入園希望月の前月15日までに 子育て支援課に提出		
サービス決定までの時間	前月25日頃内定通知、翌月1日から入所		
入所相談	木更津市子育て支援課または保育園で随時受付		
利用代金	市区町村民税額によって決定		
食事代金	上記利用代金に含まれている		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用 (希望) 者の皆様へ

サービス方針	<p>保育理念 子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に根差した保育園を目指す</p> <p>保育方針 行き届いた環境と安定した信頼関係の中で、乳幼児期の今しかできない多様な経験をさせる</p> <p>木更津市立保育園保育目標 明るく元気な子 意欲的に遊べる子 心の豊かな子</p> <p>請西保育園保育目標 自分で考えて行動する子ども 自分から活動にとりくみ、集中できる子ども 草花や動物を愛し、思いやりのある子ども</p>
--------	---

<p>特 徴</p>	<p>裸足保育 ...大地と直接肌で接触することによって大地とのつながりを感じ足裏の筋力が鍛えられます。</p> <p>泥んこ遊び...人間の持つ本能や欲求が満たされ、情緒が安定します。</p> <p>散 歩...体力がつき、体が丈夫になります。自然と触れ合う事で五感の発達を促し、季節の移り変わりを肌で感じることができます。</p> <p>リ ズ ム...ピアノに合わせて楽しく体を動かす中で、体の機能を刺激発達させ、正しく使えるように促します。</p> <p>食 育...種まき、苗植え、水やりなどの活動を通して、生長する喜びを体験します。調理実習も多く取り入れています。</p> <p>布おむつ ...0歳児～2歳児まで布おむつを使用しています。赤ちゃんの肌にもやさしく、替える回数が多いので、自然とたくさんスキンシップもとれます。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>子育て世代の定住化が進んだ背景を受け、木更津市により平成25年度に新設開園された保育園です。開園と同時に指定管理者制度が導入され、公設民営園として現在に至ります。</p> <p>建物内には、県内の木材がふんだんに使用されており、木のぬくもりの感じられる温かみのある保育室になっています。また、近隣にはまだ自然も多く残っており、散歩では季節の草花や木の実を見つけることもできます。近くの畑では、さつまいもやじゃがいもなどを育て、それを利用した調理実習を多く取り入れ、食育にも力を入れます。</p> <p>保育では、子ども達にとって必要なことは何か、子ども目線に立ち考え、理念、方針に沿った保育をしています。低年齢クラスでは、個々の関わりを重視して、一日の中で一人ひとりと丁寧に向き合う時間を作れるようにしています。また、各年齢に応じて子ども達の主体性を尊重し、自分でやりきったという達成感や満足感を感じられることを大切にしています。小さい頃から、少しずつ積み重ねていき、年長児は竹馬や鉄棒など少し頑張らないとできないことにも挑戦していきます。保護者はもちろんクラス担任だけでなく、保育園中の職員が携わり、皆の応援を受けて達成へとつなげていきます。そして、この達成感が自分の中だけで終わらず、周囲に応援してもらうことが力になる事を知り、友達や周囲の気持ちに気づけるようになります。また、私たち職員も保護者の皆さんとお子さんの成長を共に喜ぶことができる嬉しい場面でもあります。請西保育園は、保護者の皆さんと一緒に子ども達の成長を支え、喜べる場でありたいと思っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

木更津市立請西保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 子どもの主体性を育む保育を実践している
子どもが主体的に遊びや生活ができるよう、保育士は0歳児からの応答的な関わりを大切にしている。また、日々の生活や遊びの中で得た自信や、役割を果たした達成感が自己肯定感に繋がるよう保育士の関わりについて職員間で共有し実践している。保育課程に明記した特色ある保育や、積み上げられていく経験を計画的、継続的に取り入れることで保育の見通しを持ち、子どもが主体的に生活できる保育の実践に繋がっている。
2. 保護者への丁寧な対応と支援が行われ、連携が図られている
日々の保護者との情報交換は送迎時の会話や個別連絡帳で、健康状態や食事、遊び、友達との関わり、行事に取り組む姿など発達の姿や心情を含めた内容で随時情報交換を行い保護者との信頼関係を築いている。園だよりや毎月発行しているクラスだよりでは、子どもの挑戦や失敗、発見や感動、達成感などの姿を細かく伝えることで、園生活や遊び、子どもの成長を保護者が知る機会となっている。また、育児上の悩みや集団生活を伝える場として、保育参観・参加、個人面談の機会を設けている。今回の保護者アンケートで「子どもや保護者に明るく笑顔で接している」93%「園の過ごし方や心身の状態について情報提供が行われている」92%の高い支持を得ている。
3. 計画的に外部研修受講を勧め、園内研修とリンクして全職員のスキルアップに繋げている
正職員を中心として個人別研修履歴から個別育成を考慮し、また、得意・不得意等を勘案して受講者を選定し年間園外研修計画を立て外部研修受講を積極的に勧めている。外部研修受講者は受講内容のレポートを作成・回覧しパート職員も含めて全職員が研修内容を共有出来るようにしている。うたとリズムや荒馬踊り、絵画などは年間園内研修計画に組み入れ、研修受講者が講師となって伝達研修をするとともに、当保育園で実践するための工夫やアレンジなどを職員で考えスキルを習得し日常の保育に取り入れている。外部研修を職員の個別育成に活用すると共に全職員のスキルアップに繋げている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 園独自のマニュアルを作成し質の向上に努めることを期待したい
安全、衛生に関するリスクマネジメント関係のマニュアルは、厚労省のガイドラインから情報を得ている。必要な内容をファイリングし事務室に保管する等いつでも閲覧出来る他、内容に応じて配布し活用しやすいよう整備している。各マニュアルは園の体制に沿った見直しを図り、その内容を全職員に周知し実践に備えていくことが求められる。日々の保育実践の中で誰が対応しても保育の基本や手順、配慮等保育者の等質な対応を目指した当園独自のマニュアルを作成し、保育者が共通の認識を持ってあたることで更なる保育の質の向上に繋げる事を期待したい。

(評価を受けて、感想と受審事業者の取り組み)

この度の第三者評価では、これまで力を入れて取り組んできたことが評価の対象となり、今後の励みとなりました。特に、子どもの主体性を育むために行っている特色ある保育、積み上げていく保育については、当園の保育の主軸であり、またそれを継続化できたことは、開園から5年間、職員はもちろん保護者の皆様とともにまさに1年ずつ積み上げてきたことですので、今後も大切に続けてゆきたいと思えます。

また、今後の課題である園独自のマニュアル作成については、保育理念のもと日頃行っている保育の内容を、職員と話し合いながら明文化し、整備することで次世代の育成にもつなげていきたいと考えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				126	3

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント)木更津市の保育目標と共に、むつみ福祉会(請西保育園)の保育理念、保育方針と保育目標を事業計画、入園のしおり、パンフレット、園だよりやホームページに明示している。「自分で考え行動する子ども・自分から活動にとり組み、集中できる子ども・草花や動物を愛し、思いやりのある子ども」との保育目標を達成するために乳幼児の今しかできない多様な経験をさせる保育内容が具体的に明示されており、園の使命や目指す方向、特性と考え方を読み取ることが出来る。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント)保育理念と保育方針、保育目標を職員が常に意識確認出来るよう事務室に掲示している。入社時の新人研修や毎年新年度の職員会議で読み合わせを行い共有化を図っている。日々の保育、保護者対応や行事計画立案時には常に理念、方針と目標に立ち返って話し合っている。職員アンケートからも「子ども第一に考え、一人ひとりの子どもを大切に」との視点から日頃の保育を振り返り反省していることが窺い知れる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント)入園説明会で保護者に入園のしおりを渡し、これから始まる園での生活を説明すると共に、園の理念方針、目標と達成するための具体的な保育内容などをしっかりと説明している。4月以降のクラス懇談会ではこれからの子どもの見えて来る姿なども含め、理念や目標に沿って設定された各年齢にあったクラスの取組みを説明している。園だより(坂の上通信)に理念や目標を明記すると共に、毎月送付するクラスだよりで実践面での取組みを具体的に判り易く保護者に伝えるようにしている。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p> <p>(評価コメント)園の運営計画と共に保育計画、行事計画、職員研修計画、園庭開放計画、地域交流や保護者活動など年度毎に事業計画を策定している。中間期と年度末に事業報告として纏め評価を実施している。近隣の小学生や中学生の職場体験学習を受け入れたり、保護者会(ぞうさん応援団)の協力を得て地域の方々に招待状を配って「もちつき」を通して地域交流を図っている。理念にある地域に根差した保育園を目指して更なる展開をしていきたいと考えている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p> <p>(評価コメント)毎年1~2月にかけて当年の反省や改善点を踏まえて翌年の行事などの検討会を開き職員全員で話し合っ決めてようしている。保育の見直しについても同様に検討会に掛け、次年度の計画に反映させている。特に重要な大きな改善点については、事前リーダー会議で検討し全体の検討会に諮るようになっている。開園以来毎年新しい行事を取り入れることを検討することが多かったが、今年度は行事の統合や縮小なども検討し、より良い行事のあり方を話し合うようになってきている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p> <p>(評価コメント)職務分担、行事分担や会議担当を事前に決め計画書にも明記し、各担当職員が主役となって創意工夫をし、遣り甲斐を感じられるよう工夫している。職務、人間関係、自己評価、研修実績、相談、要望、今後活かしたい能力や学びたい研修などを毎年8月に職員申告書に記入し提出し、園長と面談を行っている。園長は一人ひとりの能力や希望、考え、人間関係などを勘案し意欲的に働ける環境作りに努めている。子育てをしている職員が多く、特に子どもの行事への参加や体調等には気を配っている。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p> <p>(評価コメント)児童憲章、保育士倫理綱領等守るべき倫理が記載されている千葉県保育協議会の「保育者の手帳」を全ての職員に配布している。また、新人研修や職員会議で周知徹底している。子どもの羞恥心などについても外から目に触れるプール遊びを葦で囲ったり幕で囲いをするなどプライバシーの保護を徹底するよう配慮している。</p>
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<p>人材育成方針が明文化されている。</p> <p>職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</p> <p>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</p> <p>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p> <p>(評価コメント)法人のキャリアパスに、職位、等級、社会力・専門技術能力など求められるスキル、職責(役割)、職務内容、資格経歴・必要な研修・標準年数など任用の要件を明示している。8月に提出する職員申告書と1月に提出する自己評価票を基にパート職員も含めて園長が個人面談を実施し、職員の意見や要望を把握すると共に相互理解を図り給与規定に基づき客観的に評価をする仕組みが出来ている。給与規定には主任手当、リーダー手当の他、期末手当と勤勉手当なども明記されている。</p>

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)園長と事務担当者が勤務表で有給休暇消化や時間外労働を定期的にチェックしている。夏季休暇3日+有給休暇を全員が消化している。前月に翌月の休暇希望を出すようにし、できるだけ希望に沿えるよう努めている。育児休暇取得の実績は多くまた、育児休暇明けの勤務について職務分担の軽減や休暇を取り易くする人員確保など配慮しており復職する職員も多い。子育てをしながら長く勤め続けられるよう、職務の軽減、拘束時間の縮減、書類作成量や行事の見直しなど働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。パート職員と正職員の職務内容の見直しなどを課題としている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)法人のキャリアパスに、職位・等級ごとに社会力・専門技術能力など求められるスキル、職責(役割)、職務内容、必要な研修と標準年数などを明示し計画的な人材育成に取り組んでいる。職員が今知りたいこと等の要望も取り入れて園内研修計画を立て着実に実施している。園外研修では趣旨目的に沿って参加者を明示して計画を立案し積極的に外部研修を受講できるようにしている。外部研修受講者は必ずレポートを提出し回覧して研修内容を職員間で共有すると共に必要に応じて受講者が講師となって園内で伝達研修を実施し、全職員のスキルアップを図っている。8月に提出する自己申告書で研修履歴を申告すると共に受講したい研修や目標を園長と話し合い個別の育成に繋げている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)千葉県保育協議会の「保育者の手帳」を全職員に配布している。保育所保育指針、児童憲章、保育士倫理綱領等が記載されており、日常的に見返すことが出来るようにすると共に、職員会議で確認するようにしている。法人独自の虐待対応マニュアルに基づき、保育士による言動、放任、無視等の虐待についても相互に振り返る体制を作っている。市の子育て支援課と連携を取り、必要に応じて児童相談所に繋げるようにしている。また、保護者の子どもの発達や育児不安などについても健康福祉課と連携を取り対応するようにしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)ホームページにプライバシーポリシーを掲載している。法人として個人情報保護規定を作成し、職員と個人情報保護に関する誓約書を取り交わしている。また、実習生やボランティアも含めて周知徹底を図っている。個人情報の利用目的を明確にしそれ以外には使用しないことを明示している。保護者とは、保育園で提供した写真などをSNS・ブログやホームページ等への掲載も含めて遺漏もしくは使用しないことを明示した「写真取り扱いに関する誓約書」を取り交わしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)年に一度保護者アンケートを実施し、保護者の満足度などをモニタリングしている。アンケートの自由意見記載欄で把握した意見や要望などについては職員と話し合い改善策を立てて対応すると共に回答書を作成し保護者と市に報告している。各クラスごとに個人面談を行い、子どもの様子を伝えると共に、保護者からの意見や要望を言っていたり機会ももっている。保護者面談内容などは園長に報告すると共に記録として残している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)毎年年度初め4月の園だより「坂の上通信」にご意見ご相談についての項を大きく取り、「苦情受付責任者・解決責任者・第三者委員名」と役割を一覧表にして明示し、保護者に周知している。相談、意見要望等の受付書を用意し、内容・経過・結果等を記録し、相談者に必ずフィードバックしている。私立保育園苦情処理連絡協議会にも所属し、中立的かつ公平に対応する体制を整えている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育士の自己評価は、保育指針第1章総則から第7章職員の資質向上を軸に300項目に及び内容で、年1回2月に実施している。自己評価の結果から見えてきた課題は園内研修で話し合い、次年度の保育の内容また保育士の姿勢として確認しあっている。その内容は非常勤職員にも伝え保育園全体の質の向上に繋げている。その他、8月に職員申告書を提出し、そののち園長と面談をし一人ひとりの質の向上、育成に繋げている。		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。 分らないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 マニュアル見直しを定期的実施している。 マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)「請西保育園業務マニュアル」として、特に保育中の安全、衛生に関するマニュアルは見やすいようにファイリングして事務室に保管し職員が自由に閲覧出来るようになっている他、内容に応じて配布し全職員が共通の認識を持って保育にあたれるようにしている。保育の基本姿勢については「木更津市の保育士の心得」を用いている。請西保育園の保育課程に沿った保育の基本、手順等、保育の具体的なマニュアルを作成し共通理解を図ると共に新人職員育成に繋げることが望ましい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)園に関する問い合わせや見学については木更津市のホームページやパンフレットで知らせている。見学者の希望に合わせて日程調整する他、毎週水曜日に開催している園庭開放日の利用を勧めている。園庭開放日を利用することで、保育園での遊びや生活を体験し保育への理解に繋がっている。案内時には請西保育園のパンフレットに沿って説明し、「裸足保育」「リズム」「散歩」は特徴ある保育として見学または写真等で分かりやすく知らせている。食事内容や食事環境は実際に食事の場面を見てもらうことで安心感に繋がっている。4月から80名程の見学希望があり、入園への関心が高い。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会は3月初めに開催し、全体会と個別面談を実施している。全体会では入園のしおりに沿って、保育課程、保育方針、保育目標の他入園要項、保健衛生、給食等の内容を園長、主任保育士、栄養士からそれぞれ説明している。その後行なう個別面談では栄養士が食事やミルクについて、園長、主任保育士、リーダー保育士が健康状態や保護者が気になること等を聞き取り記録に残している。記録した内容は担任に引継ぎ、4月からの保育が速やかに実施出来るようにしている。入園のしおりは変更部分を差し替えながら、在園期間中は家庭で保管し保育園運営の理解に繋げている。年度の途中入園児については、個々に同様な対応を行なっている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)むつみ福祉会の保育理念、保育方針、及び木更津市の保育目標を基に、請西保育園の保育目標を設定し保育課程を作成している。発達過程については、概ね6か月未満からおおむね6歳までを8区分に分け、養護の「生命の保持」「情緒の安定」及び、5領域からとらえた教育「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」に分けて作成している。また、子どもの発達と保育を捉える視点を別添資料として7ページの内容で明記している。職員は手元に置き子どもの発達の理解の向上に努めている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)保育課程に基づき年齢別に年間指導計画、月の指導計画、週案を作成し日々の保育を実践している。年間指導計画は各年齢に応じた保育目標を定め、年間を4期に分け期ごとにねらいと養護、教育、食育について発達を考慮した内容となっている。3歳未満児は個別指導計画を作成し、月末の子どもの姿から配慮や環境構成、保育士の関わりについて自己評価を行ない、翌月の保育の目標や配慮事項を明確にしている。3歳未満児クラスにおいては、クラス全体の具体的な活動内容や環境構成、援助、配慮事項を記載した月の指導計画を作成することが望ましい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもたちが心地よく過ごせる環境について園内研修で学び合う他、お互いのクラス的环境を見て改善を図り、園全体のよりよい環境に繋げている。0歳児は感触の良い手作り玩具を用意する他、各年齢の発達に応じた机上遊びやままごと、絵本、積み木等をコーナー的に設定し、子どもたちが自分で遊びを選び自由に取り出せるよう配慮している。3歳以上児では年齢に応じて水性ペン、油性ペン、色鉛筆、絵の具などが豊富に用意され、日ごろから様々な素材や道具を使って遊ぶことが出来る環境づくりに努めている。「積み上げていく経験」の中から、指先を使った活動を年齢に応じて計画的に取り入れ4歳になると三つ編みが出来、編んだ作品を散歩バックに利用し、5歳では縄跳びにして運動遊びへと繋げている。針を使って縫った巾着袋はお泊り保育の時におやつ入れとして使う等、継続的な活動となっている。職員は子どもの目線になることに心がけ、指示、命令の言葉は控え見守る姿勢を大切にしている。今回の保護者アンケートで「子どもが喜んで登園し楽しく保育園生活をしている」については、93%と高い回答を得ている。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)夏、冬野菜やジャガイモ、さつまいもの栽培は苗植えから水やりなどの世話、メダカの飼育、ザリガニ、カブト虫に触れることを通して動植物の生育過程に興味関心を持つと共に、命の大切さを学ぶ機会となっている。野菜の収穫後の調理体験は食育と保育が連動した取り組みとなっている。散歩は遊具のある公園や、広場、斜面のある公園、木の実拾いや季節の花を觀賞する公園等たくさんある中で、季節や目的に応じて散歩先を選び積極的に取り入れている。その他、野菜苗の買い物や月一度の「たんけんの日」では公共の交通機関を利用して消防署や図書館等に出かけ、社会体験が得られる機会を作っている。年間計画に観劇会、サンサン祭り、餅つき、お泊り保育等を位置づけ、体験を通して感性を育み人間関係の幅を広げている。		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。子どもが役割を果せるような取組みが行われている。異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)けんかやトラブルは子ども同士の解決を優先し、保育士は経過を見守り必要に応じて仲介に入る。1,2歳児のトラブルではひっかきやみつつきが起こりやすいが、発達段階のひとつとして捉えるだけでなく、人的、物的環境の振り返りと見直しに努めている。低年齢では保育士との1対1の関わりを大切に、少人数での読み聞かせの時間を取り入れている。3歳以上児では、自信が持てる経験や役割を果たした達成感が自己肯定感を育み、他者への思いやりの気持ちを育てることに繋がっている。毎朝異年齢で行なうリズムや年上児と年下児での散歩、土曜日や時間外保育で過ごす機会を通して、年下児に優しい気持ちで接したり年上児に憧れや頼る気持ちを持つ等、心の育ちに繋げている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	子ども同士の関わりに対して配慮している。個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)子ども一人ひとりを主体として、気持ちに添った関わりや援助を大切に職員の共通したインクルーシブ保育の考えの基で保育を行っている。その為に朝のミーティングで配慮を必要とする子どもの対応・援助方法などの共有や、ケース会議、職員会議で情報を共有し全職員が同じ対応をしている。県主催の研修に保育士が参加し、報告書を回覧する他会議で伝達している。地域生活支援センターと連携を図り保護者の同意の基、継続的な巡回指導を年間3～4回依頼して指導を受けている。また、記録を職員間で共有し子どもの支援・援助に役立っている。保護者には指導内容を担任から報告する中で、気持ちをくみ取りながら子どもにとって良い方法を探り対応している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。担当職員の研修が行われている。子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)登園時に保護者は、玄関に設置しているタブレットに名前を入力する。更に降園確認表に迎え時間と迎えに来る人を記入することで、登降園の状況を園は確認している。朝の受け入れは早番や延長職員が行い、保護者から体調や怪我等の伝達を受け視診を行い記録する。朝のミーティングで子どもの情報を共有し、参加できない職員は必ず記録を確認し保育に活かしている。夕方、6時を目安に3歳児の保育室で全園児が合同保育となる。年齢に合った遊びができるよう事前に玩具を準備し、保育士が関わりながらゆったりと遊べるようにしている。日中の子どもの体調の変化や伝達内容を降園記録表を基に、保護者に伝達漏れの無いようにしている。延長職員会議を月1回実施し、職員会議の伝達やクラスの状況の報告の他、ひっかきや噛みつきなどのテーマで話し合い保育の向上を図っている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)日常的な保護者との情報交換は、送迎時にできるだけ丁寧に行うよう心掛けている。保護者と会えない場合には連絡帳を通し体調面や友達関係、行事に関する事など随時情報交換を行い共有を図っている。送迎時の会話や連絡帳で育児相談が寄せられることもあり、クラス担任が対応するが相談内容により主任保育士や園長が対応している。年度当初に各年齢の保護者懇談会を行い、0歳児保護者には離乳食の試食も合わせて行っている。10月に保育参加として5歳児の親子バス遠足、4歳児の親子遠足、3歳児の保育参加と試食会を行っている。保育参観は公開リズムとして6月に3歳児～5歳児、12月に2歳児～5歳児を対象に行い保育内容の理解に繋がっている。しかし、0・1歳児の保護者が保育園での子どもの様子を参観する機会がないので、今後は検討が望まれる。近隣小学校との交流では、小学生が体験学習で来園し一緒に過ごすなど触れあいの場となり、また年長児が小学校を訪問し授業見学や校内探検など学校の雰囲気に触れる機会となっている。保育所児童保育要覧は保護者の同意を得て小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)年間保健計画は事業計画に組み込まれ計画に基づき内科健診、歯科検診、歯科衛生士による歯磨き指導を実施している。健診結果は担任が健康表に記録し、保護者には連絡帳で知らせている。日々の健康状態の把握は送迎時の保護者からの情報伝達や視診、連絡帳で把握し日中の子どもの体調の異常などは降園確認表や保育日誌に記録している。0,1歳児は保健記録として体温、機嫌、排泄、食事、皮膚の様子などを確認し、タブレットに毎日記録し健康管理に努めている。虐待防止の園外研修に保育士が参加し、職員会議で伝達して情報共有し未然防止や早期発見に努めている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中の体調不良や怪我等は保護者に連絡すると共に個別対応を行っている。感染症予防として県の感染症予防対策に関する情報を全職員に配付し、11月に研修を行っている。また各クラスごとに嘔吐処理方法の演習を行い感染症の対策を講じている。流行時にはリーダー会議で具体的な対応を検討し職員に伝え、保護者にはおたより・掲示物や口頭で伝達し感染拡大防止に努めている。保健だよりは随時発行しウイルス性胃腸炎・インフルエンザの予防や対策、嘔吐物処理の方法など保護者に分かりやすく作成し、感染拡大防止への理解に繋げている。乳幼児突然死症候群の発生予防として、ポスターを掲示し口頭でも伝えている。睡眠時チェックとして入眠時間をタブレットに記録し睡眠中の確認は行っているが、記録がされていない。今後は睡眠中の事故防止のため確認時間を決め、記録していくことが早急に求められる。		

29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント) 保育課程に食育を位置づけ年齢毎のねらいを設けている。年間指導計画、月の指導計画に、食習慣、栽培や収穫、調理体験など食材や食への興味に繋がる計画の基、3歳以上児は年間を通して年齢に合わせた調理体験を行っている。収穫したさつまいもやじゃがいもを洗う、ピーラーで皮をむく、包丁で切る、加熱する、また味噌汁作り、じゃがいもの素揚げ、ドーナツ作りなど年間37回実施し、収穫の喜びや食材を身近に感じ食育へと繋げている。栄養士が保育士と衛生面の確認を行い配慮しながら実施している。栄養士がアレルギー食を専任で調理している。朝礼時に献立指示書に沿ってアレルギー除去食材を伝達し、調理中も口頭で確認する他、調理後は2人でチェックしている。アレルギー食は専用トレイと食器を使用し、名前とメニューをつけている。配膳時にも担任2人で確認し誤食防止に努めている。栄養士はクラスを巡回し離乳食の進み方、食材の切り方、咀嚼の状況などを見る中で、問題がある場合は担任と話し合い対応している。また、3歳以上児クラスで子どもと一緒に食事をし、食材や給食の話をするなど子どもとの関わりを大切にしながら食への関心を高めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント) 各保育室に空気清浄機と加湿器を設置し、随時温湿度計を確認し必要であればぬれタオルを掛け適切な状態の保持に努めている。室内外の清掃は毎日実施し記録している。拭掃除には消毒薬を随時使用し、感染症流行時には毎日消毒を行い手拭きタオルからペーパータオルに切り替えるなど感染防止に努めている。3歳未満児の玩具の消毒は、午睡時または夕方最低1回行き3歳以上児は随時行っている。室内外の安全点検は早番が行い、砂おこし、固定遊具の安全確認や保育室、倉庫、トイレ、AEDなどの異常の確認を行い、業務日報に記録している。異常があった場合には早期に修復するよう努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルに基づき対応している。事故発生時には園長、主任保育士、各クラスリーダーが参加し臨時会議を開き原因の分析や問題点、改善策を話し合い、クラスリーダーから担任に報告している。また、翌日のミーティングでも進捗状況を伝達し共有を図っている。不審者対策として、各保育室に非常ボタンが設置され警備会社に繋がっている。園庭遊び中、散歩時、室内遊びなどの想定で不審者訓練を行い、駐車場や門扉付近は4台の防犯カメラで確認している他、門扉は自動施錠とインターホンで出入りの確認をするなど安全対策が図られている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 防災マニュアルを作成し周知している。災害対策として職員の役割分担を明確にし、救急車の要請、火災報知器の操作方法などを事務室に掲示し、4月の職員会議で確認している。月1回避難訓練を実施し、全職員が月毎にリーダーとなり全体把握や放送、火災報知器の操作などを行い、災害時に全職員が安全に避難誘導が出来るよう備えている。災害時にはメールの一斉送信で保護者に知らせる体制が整っており、避難訓練時にもメール訓練を行い緊急時に備えている。保育園が高台にあり降雪時の送迎が難しくなるため、除雪機を備え登降園時の対策を講じている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 新興住宅地で核家族が多い地域であり、毎週水曜日の園庭開放には多い時で30組、平均で10組程度の来園者があり2人の担当職員で対応している。園庭開放日には運動遊び、水遊び、保育室で在園児と遊ぶなど、季節に合った遊びや保育園の雰囲気味わえる遊びを提供し育児相談も行っている。月1回の試食会では食事に関する悩み相談を保育士や栄養士が応じている。開園5年目であるが地域の子育て支援の積み重ねや努力があり地域交流が促進されている。地域住民にも行事の招待を行っており参加者は少ないが、地域との関わりを大切にしていきたいとの希望を持っている。</p>		